

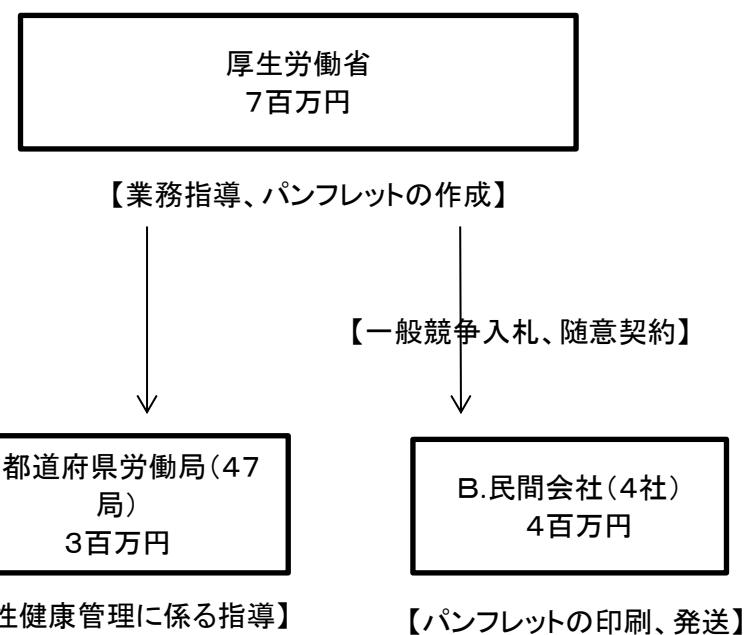
平成25年行政事業レビュー(厚生労働省)

事業名	女性労働者健康管理等対策費		担当部局	雇用均等・児童家庭局	作成責任者																																										
事業開始・終了(予定)年度	昭和48年度		担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 中井 雅之																																										
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること																																											
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講すべき措置に関する指針(平成9年労働省告示第105号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 健やか親子21(平成12年度策定)																																											
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の防止等を図る。																																														
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されるようになるため、事業主への啓発、指導等を行うことにより、母性健康管理の措置に関する円滑な施行を図る。																																														
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他																																														
予算額・執行額 (単位:百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度要求</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算</td> <td>21</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>補正予算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越し等</td> <td>-5</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>25.0%</td> <td>61.9%</td> <td>46.7%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	当初予算	21	16	15	14	24	補正予算						繰越し等	-5	5				計	16	21	15	14	24	執行額	4	13	7			執行率(%)	25.0%	61.9%	46.7%		
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求																																										
当初予算	21	16	15	14	24																																										
補正予算																																															
繰越し等	-5	5																																													
計	16	21	15	14	24																																										
執行額	4	13	7																																												
執行率(%)	25.0%	61.9%	46.7%																																												
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 母性健康管理に関する相談件数 3,319件(H22~24)		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)																																								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標 パンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」の作成・配布部数		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込																																								
単位当たりコスト	30円/冊		算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X=パンフレット作成費 1,026千円 Y=パンフレット作成・配布部数 34,200冊																																											
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由																																											
	非常勤職員手当	0	0	子育て・介護のためのテレワーク活用の好事例の周知・啓発に係る経費を新たに要求することによる増																																											
	諸謝金	0	1																																												
	職員旅費	1	1																																												
	委員等旅費	0	1																																												
	庁費	13	21																																												
	計	14	24																																												

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならないと定められており、法の履行確保を図るために国費を投じて本事業を実施する必要がある。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の防止等を図るためのものであり、国が実施すべき事業である。										
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果目標の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業である。										
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	パンフレットの印刷の支出先は、一般競争入札により決定しており、その他は会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約である。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、女性労働者、事業主への啓発・指導等を行うことにより、母性健康管理の措置の円滑な施行を図るための事業であり、負担関係は妥当である。										
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	単位あたりコストの削減に努めており、事業費の支出は適切なものである。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	法の周知及び履行確保に必要な最低限のものに限定されている。										
事業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	印刷物の調達を一般競争入札により実施したことにより、価格を抑えられたため。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	○	目標の約9割を達成しており、相談、助言、指導、及び勧告により実効性を確保している。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに沿って実施している。										
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	女性労働者の特性に見合った健康管理対策に関するパンフレットは、法の周知及び履行確保のため十分に活用されている。										
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—										
	事業番号	類似事業名											
点 検 結果	母性健康管理の措置に資するために必要な経費であり、成果指標である「パンフレット「女性労働者の母性健康管理のために」の作成・配布部数」についても当初見込みどおり34,200部の作成・配布を行い、適正な執行を図っているところである。今後も予算の執行状況を把握するとともに、事業内容や実施方法について検討を行い、必要な見直しを図る。												
	外部有識者の所見												
平成24年度に7百万円の支出で約89%の成果実績が上げられているのであれば、今後の予算は縮減可能であると考える。(長崎、井出)													
行政事業レビュー推進チームの所見													
事業 内 容 の 改 善	活動実績と事業効果の観点から、予算を縮減するよう見直しをすべき。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
縮 減	母性健康管理に係る非常勤職員手当、委員等旅費の圧縮(-0.4百万円)												
備考													
23年度のパンフレットについては、母性保護のための「女性労働基準規則の改正」(平成24年4月10日公布)の内容を反映させることができ効果・効率的と判断したため、作成しなかった。													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年	0653	平成23年	0591	平成24年	0528								

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	母性健康管理関係資料作成経費	3.1			
職員旅費	母性健康管理指導旅費	0.2			
非常勤職員手当	母性眷顧管理指導手当	0.0			
委員等旅費	母性健康管理指導旅費	0.0			
計		3.3	計		0
B.(株)アイネット			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	パンフレット作成費	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	母性健康管理に係る指導	3.3		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アイネット	パンフレットの印刷・製本	3	10	69.5
2	文唱堂印刷株式会社	パンフレットの印刷・製本	1	10	79.7
3	サンテックサービス株式会社	パンフレットの発送	0.3	隨意契約	
4	株式会社内山回漕店	パンフレットの発送	0.1	隨意契約	
5					
6					
7					
8					
9					
10					